

Saga Kyoei Bank 2015 Disclosure

佐賀共栄銀行ディスクロージャー誌

平成27年3月期(平成26年4月1日～平成27年3月31日)



●当行の概要

商号	株式会社 佐賀共栄銀行 (THE SAGA KYOEI BANK,LTD.)
設立	昭和24年12月
本店所在地	佐賀市松原四丁目2番12号
預金	2,172億円
貸出金	1,718億円
店舗数	35店舗（本支店34・出張所1）
行員数	400名
(平成27年3月末現在)	

目 次

ごあいさつ	1
コンプライアンス（法令等遵守）	2
リスク管理	4
地域密着型金融の取り組み状況	6
事業の概況	8
主要な業務の内容	11
役員一覧・組織図	12
資本・株式・従業員の状況	13
財務諸表	14
損益の状況	23
営業の状況	
預金	25
貸出	26
証券	28
時価情報	29
デリバティブ取引	30
その他の業務	30
各種経営指標	31
バーゼルⅢ（第3の柱） に基づく開示事項	32
報酬等に関する開示事項	42
店舗・ATM一覧	43

ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども佐賀共栄銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、佐賀共栄銀行の経営内容を皆さまにご理解いただけるよう、平成27年3月期ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

金融機関を取り巻く環境は、競争激化により一段と厳しさを増しております。更には、高齢化や人口減少といった社会構造の変化も進んでまいります。

このような状況の中、当行は平成27年4月からスタートした第十一次中期経営計画において、「地域活性化への貢献」、「収益基盤の拡大」、「人材育成の強化」を経営課題として、目指す姿である「地域に根ざした面倒見の良い銀行」の実現に向け、役職員一丸となって取り組んでまいります。

皆さま方におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

取締役頭取

二宮 洋二

コンプライアンスとは、法律や内部規定、業界ルール等を厳格に遵守することをいいます。当行は、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重さを強く認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとするとともに、全ての業務の基本として位置付けております。

●行動憲章

当行では、コンプライアンスの浸透を図るために、行員一人ひとりに「コンプライアンス・ガイドブック」を配布しており、コンプライアンス研修等における啓蒙・教育に活用しています。また、同ガイドブックにおいては、当行並びに当行職員が地域社会からの幅広い信頼に応え、地域経済・社会の発展に貢献するための行動指針として、以下の「行動憲章」を定めています。

1. 銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保など、お客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。
5. 従業員の人權、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
7. 銀行が社会においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。

●コンプライアンス体制

1. コンプライアンスに関する情報の受付窓口

- ・コンプライアンス担当者

当行では、営業店、本部各部室等に「コンプライアンス担当者」を配置しており、行員への日常的なコンプライアンス教育を行わせるとともに、コンプライアンス遵守状況の検証を行っております。また、「内部通報制度」を設けており、コンプライアンスに関する問題は、コンプライアンス担当者又は発見した役職員から、コンプライアンスに関する所管部署であるコンプライアンス統括部へ速やかに報告することを義務付け、また、顧問弁護士への外部通報・相談窓口も設置しております。

2. コンプライアンスに関する所管部署

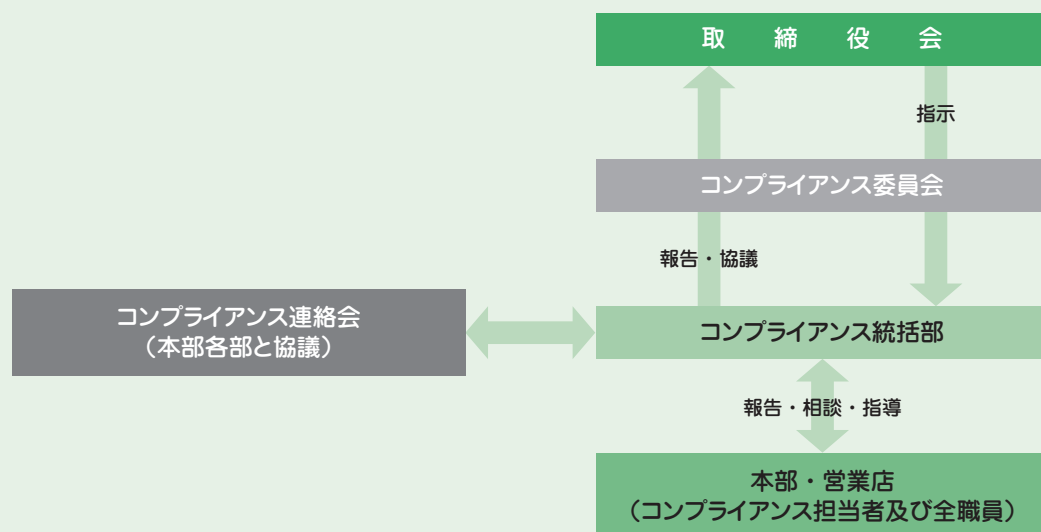
- ・コンプライアンス統括部

コンプライアンスに関する所管部署であるコンプライアンス統括部は、営業店や本部各部室、お客さまサポート室から寄せられたコンプライアンスに関する情報を一元的に管理しております。それらの情報の中から、問題点の検証、洗い出しを行い、必要に応じて監査部による詳細調査や顧問弁護士の意見を確認した上で、コンプライアンス連絡会において本部各部室と改善策の検討を行っております。

また、営業店への臨店訪問を行い、コンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」の実施状況の検証や、規程・通達等の遵守状況に関する検証を行っております。

コンプライアンス統括部におけるコンプライアンス状況の検証及び検討内容は、コンプライアンス委員会、取締役会に報告しております。

コンプライアンス体制図



3. コンプライアンスに関する施策の決定機関

①コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会では、コンプライアンス統括部からの報告を受け、コンプライアンス・プログラム策定やコンプライアンスに関する諸問題の改善策について、検討を行っております。コンプライアンス委員会の協議事項は、上部機関である取締役会へ報告しております。

②取締役会

取締役会は、コンプライアンス委員会の決定事項について、監査役を加え、内容を吟味した上で、最終的な施策の決定等を行っております。また、コンプライアンスに関する諸課題や行内体制について議論する等、実質的な関与を行い、コンプライアンス体制の構築に努めております。

●反社会的勢力への対応

当行は、反社会的勢力による不当な介入を防止し、関係を遮断するため、対応マニュアルの制定や反社会的勢力に関する情報の収集等の一元的な管理体制を構築し、対応しております。

今後も反社会的勢力との関係遮断という社会的な要請に応えることができるよう、取り組みの強化に努めてまいります。

●金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決を行うものです。

当行では、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しており、「全国銀行協会相談室」の存在や役割について、お客さまへの周知に努めるとともに、お客さまのご要望に応じて、当行の「お客さまサポートセンター」、「全国銀行協会相談室」や他の外部機関等を紹介するなど、適切な対応に取り組んでおります。

当行では、各種リスクが経営に及ぼす影響を最小限にとどめ金融機関としての健全性を維持するため、「リスク管理基準」を定め、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。取締役会の下に頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を置き、その下部組織として、信用リスク委員会、A L M委員会、預金保険法にかかるデータ整備委員会、事務リスク・システムリスク委員会等、各種リスク委員会を設置し、原則として毎月1回、各種リスクに関する報告・検討を行っています。そして、各リスク委員会での審議事項についてはリスク管理委員会へ、さらに取締役会へ付議・報告を行っています。

※リスク管理とは：銀行の営業活動を通して生じる様々な危険性を予測して、危険を避ける対策を講じたり、取り除いたりしながら、お預りしている預金や銀行の資産等を保全することを主な目的とした管理のことをいいます。

●各種リスクの定義と当行の対応状況

■信用リスク

貸出先等の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク

現在、信用格付システム、自己査定システム、不動産担保評価システムなど各種システムを導入し、信用リスクの計量を行っております。今後もシステムの導入を図りながら、信用リスク計量の更なる高度化を目指してまいります。

■流動性リスク

経済情勢や市場環境の変化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保において通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

「非常時の資金繰り・現金手配対応マニュアル」を制定し、非常時の現金手配方法等を定めています。非常事態においても、お客さまにご迷惑をお掛けしないように万全の対応を心掛けています。

■市場リスク

市場取引における金利、有価証券の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）

※この他、市場リスクに付随した「市場関連リスク」として、信用リスク、市場流動性リスク、事務リスク、顧客リスク等があります。

市場リスク量の把握のため、A L Mシステムによるリスク量の計測を行っております。市場の動向を的確にとらえるため、市場リスク計量の高度化を推し進めてまいります。

■オペレーショナル・リスク

・事務リスク

行員が正確な事務を怠る、或いは、事故・不祥事等を起こすことにより信用低下が生じ、銀行が損失を被るリスク

行員の正確な事務を徹底するため、事務統括部事務管理グループによる営業店の事務指導を継続して実施しています。また、コンプライアンス統括部による営業店の法令等遵守態勢の監査も継続して実施し、不祥事件の未然防止に努めています。

・システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動、システム不備等により当行が損失を被るリスク及びコンピュータまたは情報資産の不正使用等により損失を被るリスク

コンティンジェンシープランとして「オンライン障害時の対応マニュアル」、「緊急時の営業店事務処理」等を制定し、システム障害や自然災害等によるオンライン障害発生時の、迅速なシステムの復旧とお客さま対応等について定めています。

・レピュテーションリスク

種々の緊急事態の発生による風評や、当行の経営内容が誤って伝えられることにより、当行の経営にとってマイナスの影響及び直接・間接を問わず不測の損失を被るリスク

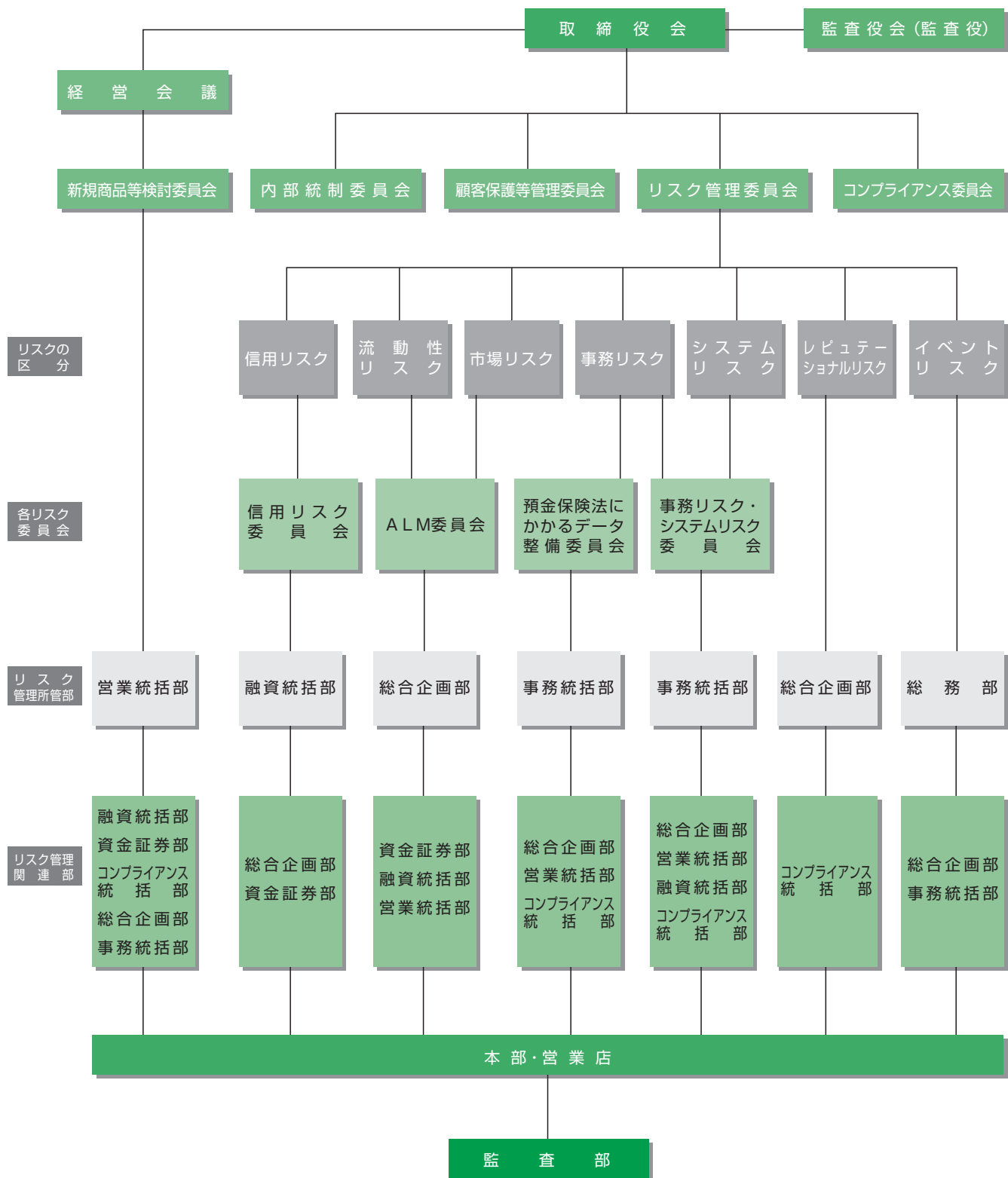
コンティンジェンシープランとして「風評リスク対応マニュアル」、「ペイオフ対応営業店マニュアル」を制定し、不測の事態に備えた、非常時のお客さま対応方法等を定めています。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生した事件・事故等により、通常の営業体制の維持が困難となるリスク

コンティンジェンシープランとして「イベントリスク対応マニュアル」を制定し、イベントリスク発生時における営業店のお客さま対応方法等を定めています。

リスク管理体制図



コンプライアンス
(法令等遵守)

リスク管理

地域密着型金融
の取り組み状況

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項

報酬等に
関する開示事項

店舗・ATM
一覧

●地域密着型金融の推進に関する基本方針

当行は、経営理念である「地域と共に栄える銀行」を基に、「地域に根ざした面倒見の良い銀行」となるため、積極的に金融仲介機能を発揮し、経営相談や経営改善支援を含む地域密着型金融の推進により、地域社会へ貢献することに努めてまいります。

当行の情報ネットワークを活かすことで、継続的に地域経済の活性化が図れるように努めてまいります。

お客さまの高度化・多様化するニーズに的確かつ迅速に対応することで、お客さま満足度の高い金融サービス・商品の提供を目指してまいります。

●中小企業の経営支援に関する取り組みについて

お客さまからの経営改善等に関するご相談に対しては、営業店と本部所管部が連携のうえ、お客さまのライフステージ（創業、成長、再生、承継等）に応じた最適なソリューションの提案、助言等の細やかな支援活動を行うことにより、コンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

●中小企業者の経営支援に関する態勢整備

当行は、お客さまの経営改善を行うため、次の外部専門家・外部機関等と連携して対応しております。

- ・佐賀県信用保証協会
- ・佐賀県中小企業再生支援協議会
- ・佐賀県経営改善支援センター
- ・中小企業基盤整備機構
- ・佐賀県中小企業診断協会
- ・佐賀県地域産業支援センター
- ・佐賀県よろず支援拠点（with-Biz SAGA）
- ・地域経済活性化支援機構（REVIC）
- ・さが事業再生ファンド
- ・その他の経営革新等支援機関

●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

－創業・新事業分野への取り組み支援－

■佐賀県地域産業支援センター、株式会社日本政策金融公庫佐賀支店、その他県内の各地方自治体や商工会議所等と連携し、創業支援等に取り組んでおります。

■補助金や制度融資等の情報を発信しております。

●創業補助金取り扱い実績

平成26年度実績	5件採択／12件受付
----------	------------

－成長段階における支援－

■行内ネットワークやB-NET（第二地方銀行協会加盟行間の情報交換制度）等を活用したビジネスマッチング機会の提供を行っております。

■私募債、ABL（動産・債権譲渡担保融資）など、多様な資金供給方法の提供を行っております。

●ABL実績（太陽光発電事業・介護報酬債権実績）

平成26年度実績	121件／3,520百万円
----------	---------------

－経営改善・事業再生・業種転換等への支援－

■お客さまの財務状況等の継続的な把握と事業等の改善に向けた提案や対応の実施、及び必要に応じて外部専門家・外部機関等との連携・活用による経営改善計画策定支援や事業改善支援を行っております。

取り組み項目	平成26年度実績
経営改善支援取り組み先数	70先
うち再生計画策定先数	69先
うちランクアップ先数	2先

－地域の活性化に関する取り組み状況－

■成長事業分野の支援による地域社会の発展を目指すことを目的として、「きょうぎん成長基盤強化ファンド」による積極的な成長事業分野への資金の供給に取り組んでおります。

●きょうぎん成長基盤強化ファンド取り組み実績

平成26年度実績	155件／4,405百万円
----------	---------------

- 「きょうぎんビジネスクラブ」では、セミナーやビジネスマッチング等、地域の皆さまのお役に立つサービスの提供に努めています。
平成26年度は、ビジネスプラン発表会・講演会を1回開催しました。

開催年月	講演内容	講師	参加人数
平成27年2月	「人口減少に負けない地方経済」	経済ジャーナリスト 内田 裕子氏	約100名

- 平成26年7月に東京で開催された第二地方銀行協会加盟行主催の「第4回地方発！『食の魅力』発見プロジェクト2014」（商談会）に当行推薦の3社が出展されました。3社に対しましては佐賀商工会議所と連携し商談会参加のフォローを行いました。また、平成27年1月に大阪で開催された九州経済産業局主催のオール九州食品商談会に当行取引先の2社が出展され、商談会参加のフォローを行いました。

一事業承継に関する支援への取り組み一

- 「きょうぎん絆塾」では、地元の若手経営者・次世代経営者の皆さまのお役に立つため、セミナーや交流会等を開催しております。
平成26年度は、セミナー・交流会を1回開催しました。

開催年月	講演内容	講師	参加人数
平成26年10月	「リーダーの役割」	株式会社ナチュラルライフ、 株式会社サガンドリームス 代表取締役 竹原 稔氏	約100名

一目利き能力向上を図るための人材育成への取り組み一

- 目利き能力向上を図るため、融資能力向上研修・財務能力向上研修などを実施しております。また、個人ローン研修・預り資産ブラッシュアップ研修・成長分野事業融資研修などのテーマ別研修を行い、更に、女性向け融資能力向上研修や若手行員を対象とした融資管理研修も行っております。
また、第二地方銀行協会を中心とした外部研修機関へ派遣し、行員の能力向上に努めています。
- 中小企業診断士育成のため、中小企業大学校中小企業診断士養成課程へ派遣する等のサポートを行っております。その結果、当行には現在5名の有資格者が在籍しております。

●地域の面的再生への積極的な参画

- 医療・介護・再生エネルギーなどの成長分野への支援等も積極的に行いました。

●医療・介護分野への融資実績

平成26年度実績	42件／1,014百万円
----------	--------------

●再生可能エネルギー分野への融資実績

平成26年度実績	129件／3,673百万円
----------	---------------

●地域や取引先に対する積極的な情報発信

- 地域密着型金融の推進状況については、ディスクロージャー誌及びミニ・ディスクロージャー誌において最新情報を分かりやすく開示するよう努めてまいります。
- お客さまからの更なる信頼を確保するため、今後も、お客さまからのご意見を踏まえた分かりやすい情報発信に努めてまいります。

●収益の状況

経常収益は、株式等売却益が前年度を上回った一方で、国債等債券売却益や有価証券利息配当金等が前年度を下回ったことにより、前年度比32百万円減少し、59億52百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少等により、前年度比1億60百万円減少し、52億48百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比1億27百万円増加し、7億3百万円となりました。特別利益として、企業年金制度の見直しに伴う退職給付制度改定益2億85百万円を計上し、一方で退職給付引当金の取崩しなどの法人税等調整額を計上した結果、当期純利益は前年度比1億25百万円増加し、5億35百万円となりました。

●預金・預り資産・貸出金の状況

預金につきましては、個人及び法人預金の増加により、前年度末比47億51百万円増加し、2,172億86百万円となりました。

預り資産につきましては、前年度末比20億54百万円減少し、376億88百万円となりました。

貸出金につきましては、事業者向け貸出の増加により、前年度末比36億72百万円増加し、1,718億19百万円となりました。

●預金、個人預金及び預り資産残高の推移 (単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
預金	2,087	2,125	2,172
個人預金	1,643	1,616	1,669
預り資産	408	397	376

●損益状況と不良債権処理額の推移 (単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
経常利益	502	576	703
当期純利益	218	410	535
コア業務純益	898	746	398
総与信費用	487	487	317

※総与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
－国債等債券損益

●貸出金及び佐賀県内向け貸出金残高の推移 (単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
貸出金	1,637	1,681	1,718
佐賀県内向け貸出金	1,322	1,335	1,372

●自己資本比率の状況

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
自己資本比率	8.76	9.02	8.86

平成27年3月期における自己資本比率は8.86%となりました。なお、平成26年3月末よりバーゼルⅢ（新基準）にて算出しております。

自己資本比率は国内基準で必要とされている4%を大幅に上回る水準を長年に亘り維持しており、経営の健全性は高く、安心して取引いただける水準にあります。

当行は、今後とも財務基盤の強化に努めてまいります。

※自己資本比率とは総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は**4%以上（国内基準）**を維持することが義務づけられています。

●不良債権の状況

当行は、「地域と共に栄える銀行」を経営理念としており、地域経済への貢献に重点を置いて、取引先企業の経営改善及び再生支援に注力するとともに、不良債権の圧縮に努めております。

平成27年3月末の不良債権残高は92億82百万円であり、総与信に対する割合は5.37%です。不良債権残高の内91.93%は貸倒引当金や担保等でカバーされております。

●金融再生法に基づく開示基準による資産内容 (単位：百万円)

	平成27年3月末				
	債権残高 ①	担保等による 保全額②	貸倒引当金 ③	保全額 ④＝②＋③	保全率（%） ④／①
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,398	1,106	2,291	3,398	100.00
危険債権	5,241	3,693	1,040	4,733	90.31
要管理債権	642	312	89	401	62.54
合計	9,282	5,112	3,421	8,534	91.93

●不良債権（金融再生法開示基準）の推移

（単位：百万円）

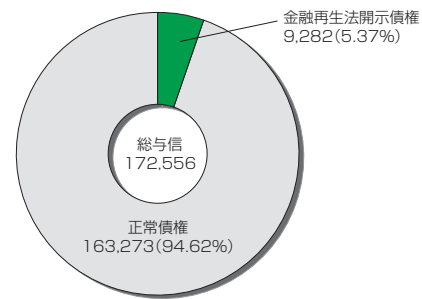
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
金融再生法開示債権残高	11,834	9,865	9,282
金融再生法開示債権比率	7.19%	5.83%	5.37%

金融再生法に基づく開示基準の概要

- 総与信……………貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- 破産更生債権及びこれらに準する債権…経営が破綻した取引先への債権
- 危険債権……………経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- 要管理債権……………元金または利息の支払が3カ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）

●総与信に占める金融再生法開示債権の残高と比率

（単位：百万円）



※記載金額、比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

●最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

項 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	5,910	5,815	5,782	5,985	5,952
経 常 利 益	632	522	502	576	703
当 期 純 利 益	235	164	218	410	535
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資 本 金 （発行済株式総数）	2,100 (18,352千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)	2,679 (22,034千株)
純 資 産 額	8,293	9,843	11,692	11,851	13,766
総 資 産 額	229,268	224,225	228,709	234,277	244,835
預 金 残 高	214,978	210,238	208,706	212,534	217,286
貸 出 金 残 高	163,805	160,174	163,761	168,147	171,819
有 価 証 券 残 高	56,705	55,722	57,014	54,705	62,423
1株当たり純資産額	454.51円	448.98円	533.41円	540.76円	628.52円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.50円 (2.50円)	6.00円 (2.50円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)
1株当たり当期純利益金額	12.92円	8.71円	9.95円	18.71円	24.46円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
配 当 性 向	42.55%	74.49%	60.24%	32.05%	24.52%
従 業 員 数	366人	385人	381人	377人	380人
自 己 資 本 比 率	3.61%	4.38%	5.11%	5.05%	5.62%
単体自己資本比率(国内基準)	8.92%	9.12%	8.76%	9.02%	8.86%
自 己 資 本 利 益 率	2.87%	1.81%	2.02%	3.48%	4.18%
株 価 収 益 率	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,631	△1,509	△2,286	1,680	4,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,589	813	1,275	2,200	△5,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	695	57	△143	△132	△135
現金及び現金同等物の期末残高	8,278	7,639	6,485	10,233	9,737

- （注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 第97期（平成27年3月）中間配当についての取締役会決議は平成26年11月10日に行いました。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。
8. 株価収益率については、非上場であるため、記載しておりません。
9. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
10. 第94期（平成24年3月）より、会計方針「有価証券の評価基準及び評価方法」を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第93期（平成23年3月）の財務諸表について遡及処理しております。

●平成26年度に行った施策

・ATM機能の拡充

お客さまの更なる利便性向上を目的として、ATMのサービスを下記のとおり拡充いたしました。

・サービス内容

- 通帳繰越サービス
- 硬貨入出金サービス

・取扱可能な営業店（平成27年6月末基準）

本店営業部	水ヶ江出張所	神野支店	佐賀西支店	佐大通り支店	佐賀北支店	若宮支店
木原支店	兵庫支店	川副支店	大和支店	唐津支店	多久支店	小城支店
伊万里支店	有田支店	武雄支店	嬉野支店	鹿島支店	白石支店	福富支店
江北支店	神埼支店	千代田支店	鳥栖支店	江見支店	久留米支店	佐世保支店
飯倉支店	三田川支店	弥生が丘支店				

・佐賀県信用保証協会との提携融資商品『きょうぎんハイブリッドローン』の取り扱いを開始

佐賀県信用保証協会と提携した融資商品「きょうぎんハイブリッドローン」の取り扱いを平成26年5月から開始しました。本商品は、当行と佐賀県信用保証協会が提携し、これまで以上に地元中小企業の皆さまに対して、一層円滑な資金供給を行うことを目的としています。

当行は、引き続き地元中小企業の皆さまの発展及び地域経済の活性化に貢献してまいります。

・独立行政法人住宅金融支援機構との「サービス付き高齢者向け住宅に対する融資における協調融資に関する協定書」の締結

医療福祉分野への取り組み強化の一環として、独立行政法人住宅金融支援機構と平成26年8月に「サービス付き高齢者向け住宅に対する融資における協調融資に関する協定書」を締結いたしました。サービス付き高齢者向け住宅の建設を検討されるお客さまに、当行と独立行政法人住宅金融支援機構が、建築資金を協調融資するなど、連携して支援してまいります。

・「海外展開一貫支援ファストパス制度」への参加

当行では、経済産業省と外務省が実施する「海外展開一貫支援ファストパス制度」に「紹介元支援機関」として平成26年8月より参加しており、海外展開支援に知見がある機関（ジェトロ等）の協力を得ながら、お客さまの海外進出や販路開拓・拡大などの海外展開を積極的に支援する体制を整えております。

・インターネットバンキング用セキュリティソフト「SaAT Netizen」の提供

コンピュータウイルスやフィッシング詐欺などによるインターネットバンキングの不正送金犯罪への対策として、平成26年9月より、ネットムーブ株式会社のセキュリティ対策ソフト「SaAT Netizen（サートネチズン）」の提供を開始しました。

・株式会社日本政策金融公庫との「業務連携・協力に関する覚書」の締結

当行は、平成26年10月に株式会社日本政策金融公庫佐賀支店と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

今後は、地域にネットワークを持つ当行と、各事業における専門分野で高いノウハウを持つ日本政策金融公庫が連携して、お客さまの海外展開、創業、企業再生、6次産業化・農商工連携などの支援を行い、地域経済の活性化に努めてまいります。

・「きょうぎん未来基金」助成金の贈呈

「きょうぎん未来基金」は、当行が県内の様々な分野の社会貢献活動に対し、助成を行い役立てていただくため、公益財団法人佐賀未来創造基金を通じて創設した基金です。

「きょうぎん未来定期預金」としてお預け入れいただいた金額に、一定割合を乗じた金額を助成金として、平成26年12月に佐賀県内の6団体に合計100万円を贈呈しました。

・公益財団法人佐賀県地域産業支援センターとの「業務連携・協力に関する包括連携協定」の締結

平成27年3月に公益財団法人佐賀県地域産業支援センターと「業務連携・協力に関する包括連携協定」を締結しました。

今後、佐賀県地域産業支援センターと関連する事業での連携・強化を図り、県内取引先企業さまの経営目標の達成や経営課題の解決を図っていくと同時に、佐賀県の地域経済の活性化を促進してまいります。

・公益財団法人佐賀未来創造基金及び一般社団法人市民生活パートナーズとの包括協定の締結

平成27年3月に公益財団法人佐賀未来創造基金及び一般社団法人市民生活パートナーズとの間で、「市民生活及び市民活動の包括的支援に関する協定」を締結しました。

この協定により、当行と佐賀未来創造基金及び市民生活パートナーズが有する機能を相互に提供し、定年を迎えられる皆さまを対象とした「ハッピーリタイア準備塾」の開催等の共同事業を継続的に実施していくことで、市民が安心して暮らし、生き生きと活動できる社会づくりに貢献してまいります。

当行では、お客さまのニーズにお応えできるように、サービスの拡充を随時行ってまいります。また、今後とも、お客さまの満足度向上を目指すとともに、魅力ある商品や各種金融サービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

主要な業務の内容

当行における主要な業務の内容は、以下のとおりです。

1. 預金業務	1) 預 金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、積立定期預金等を取扱っております。
	2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
2. 貸出業務	1) 貸 付	手形貸付、証書貸付、当座貸越を取扱っております。
	2) 手形の割引	商業手形等の割引を取扱っております。
3. 証券業務	1) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務	
	2) 国債等公共債のディーリング業務	
4. 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5. 内国為替業務		送金為替、代金取立等を取扱っております。
6. 附帯業務	1) 代理業務	① 保険商品窓口販売業務 定額及び変額個人年金保険、医療保険、がん保険を取扱っております。また、住宅ローンご利用者向けの長期火災保険、債務返済支援保険も取扱っております。
		② 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		③ 地方公共団体の公金取扱業務
		④ 住宅金融支援機構及び日本政策金融公庫等の代理貸付業務
	2) 保護預り業務	
	3) 貸金庫業務	
	4) 債務保証に関する業務（支払承諾）	
	5) ドル両替・旅行小切手販売業務	

コンプライアンス
(法令等遵守)

リスク管理

地域密着型金融
の取り組み状況

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項

報酬等
に関する開示事項

店舗・ATM
一覧

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容

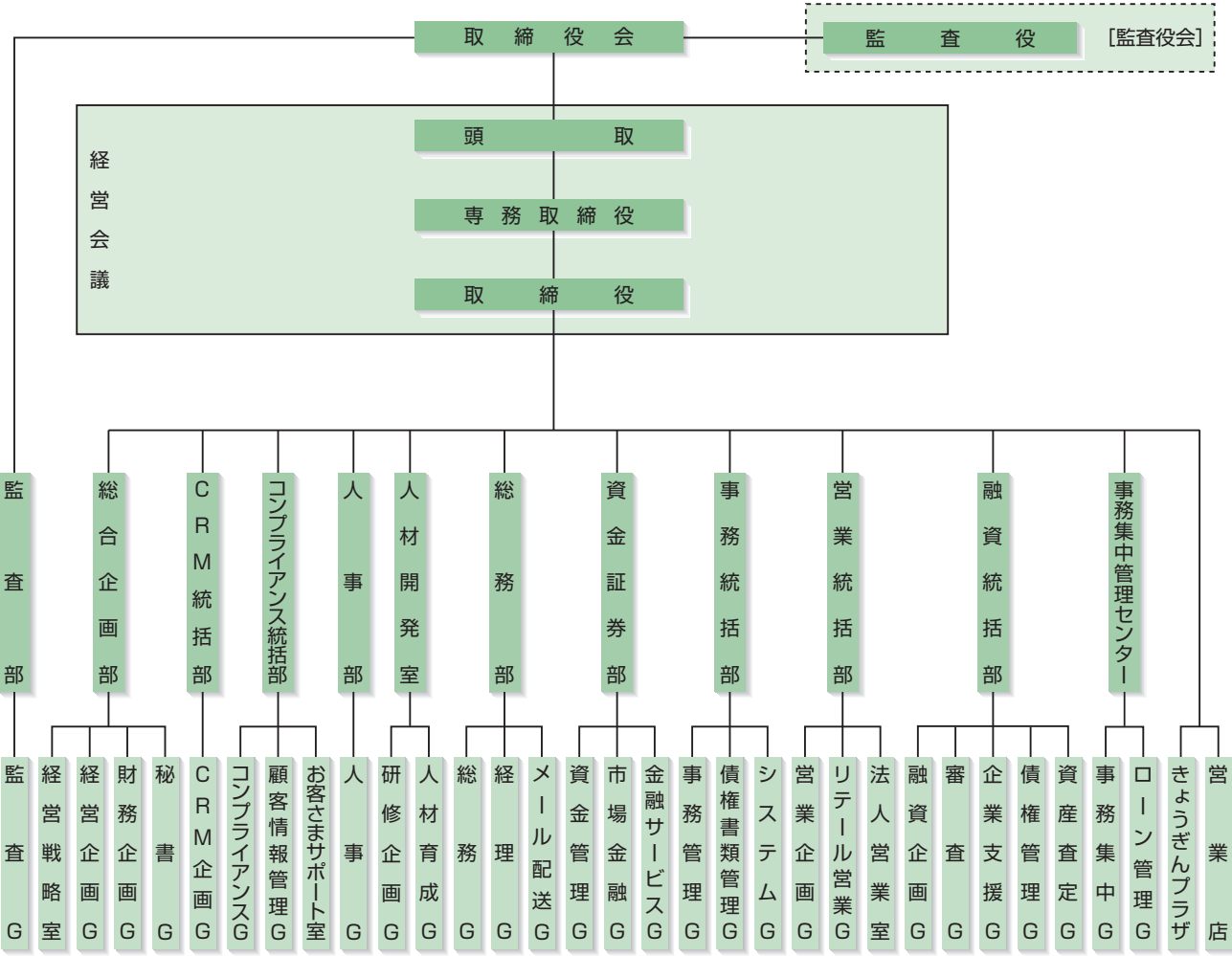
役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状態
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関する開示事項
店舗・ATM

●役員一覧（平成27年7月1日現在）

取締役頭取 <代表取締役>	二宮 洋二	取締役 (融資統括部長)	堤 浩晃
専務取締役 <代表取締役>	井手 一文	取締役 (非常勤)	牟田 清敬
取締役 (事務統括部長)	大島 英明	監査役	平松 正一
取締役 (本店営業部長)	武藤 明彦	監査役 (非常勤)	江崎 匡慶
取締役 (監査部長兼コンプライアンス統括部長)	宮崎 英喜	監査役 (非常勤)	坂本 克治
取締役 (人事部長)	岩永 妙子		

●本部・営業店機構図 全体図



● 資本金の推移

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
資 本 金	2,679	2,679

● 株式の総数

(平成26年度末現在)

発 行 可 能 株 式 総 数	40,000,000株
発 行 済 株 式 総 数	22,034,500株

● 株式所有者別状況

(平成26年度末現在)

区 分	株主数 (人)	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	
		所有株式数 (単元)	割合 (%)
政 府 及 び 地 方 公 共 団 体	—	—	—
金 融 機 関	22	9,579	44.15
金 融 商 品 取 引 業 者	2	129	0.60
そ の 他 の 法 人	117	7,559	34.84
外 国 法 人 等	個 人 以 外	—	—
	個 人	—	—
個 人 そ の 他	1,005	4,428	20.41
合 計	1,146	21,695	100.00
単 元 未 満 株 式 の 状 況	—	339,500株	—

(注)自己株式130,997株は、「個人その他」に130単元、「単元未満株式の状況」に997株含まれております。

● 大株主一覧

(平成26年度末現在)

氏 名 又 は 名 称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,646	7.47
松 尾 建 設 株 式 会 社	1,257	5.70
久 光 製 薬 株 式 会 社	1,251	5.68
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,130	5.13
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,058	4.80
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	823	3.73
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	750	3.40
昭 和 自 動 車 株 式 会 社	732	3.32
株 式 会 社 り そ な 銀 行	697	3.16
株 式 会 社 福 岡 中 央 銀 行	655	2.97
合 計	10,002	45.39

(注)上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,646千株

● 従業員の状況

	平成25年度末	平成26年度末
従 業 員 数	396人	400人
平 均 年 齢	36年8月	36年4月
平 均 勤 続 年 数	13年8月	13年4月
平 均 給 与 月 額	294千円	289千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
従業員・株式・
資本・株主・
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関する開示事項
店舗・ATM

●貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	平成25年度末	平成26年度末
現金預け金		10,233	9,737
現金		3,263	3,743
預け金		6,970	5,994
商品有価証券		3	3
商品国債		3	3
有価証券		54,705	62,423
国債		6,290	7,307
地方債		5,278	6,322
社債		30,486	30,990
株式		4,952	7,766
その他の証券		7,697	10,036
貸出金		168,147	171,819
割引手形		1,639	1,349
手形貸付		6,587	6,352
証書貸付		153,826	157,429
当座貸越		6,093	6,689
その他の資産		426	541
未決済為替貸		26	20
前払費用		12	17
未収収益		209	209
その他の資産		178	293
有形固定資産		4,080	3,943
建物		922	903
土地		2,842	2,735
その他の有形固定資産		315	305
無形固定資産		96	78
ソフトウェア		68	67
その他の無形固定資産		28	11
繰延税金資産		192	—
支払承諾見返		710	635
貸倒引当金		△4,318	△4,346
資産の部合計		234,277	244,835

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	平成25年度末	平成26年度末
預金		212,534	217,286
当座預金		1,636	1,624
普通預金		81,096	85,589
貯蓄預金		804	690
通知預金		151	92
定期預金		125,790	126,054
定期積金		1,845	1,777
その他の預金		1,209	1,455
借入金		6,320	10,035
社債		800	800
その他の負債		563	795
未決済為替借		61	56
未払法人税等		46	23
未払費用		287	344
前受収益		97	84
従業員預り金		5	2
給付補填備金		0	0
資産除去債務		2	2
その他の負債		60	280
賞与引当金		97	95
退職給付引当金		615	—
役員退職慰労引当金		228	193
睡眠預金払戻損失引当金		98	103
繰延税金負債		—	725
再評価に係る繰延税金負債		458	397
支払承諾		710	635
〔負債の部合計〕		(222,426)	(231,068)
資本金		2,679	2,679
資本剰余金		1,259	1,259
資本準備金		1,259	1,259
利益剰余金		6,021	6,433
利益準備金		731	759
その他利益剰余金		5,289	5,674
別途積立金		4,367	4,367
繰越利益剰余金		922	1,306
自己株式		△54	△57
株主資本合計		9,906	10,314
その他有価証券評価差額金		1,283	2,756
土地再評価差額金		661	695
評価・換算差額等合計		1,944	3,452
〔純資産の部合計〕		(11,851)	(13,766)
負債及び純資産の部合計		234,277	244,835

● 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成25年度	平成26年度
経常収益		5,985	5,952
資金運用収益		4,842	4,637
貸出金利息		3,608	3,540
有価証券利息配当金		1,225	1,082
預け金利息		8	14
その他の受入利息		0	0
役務取引等収益		554	586
受入為替手数料		189	185
その他の役務収益		365	400
その他業務収益		446	113
外国為替売買益		0	0
国債等債券売却益		446	113
その他経常収益		141	615
償却債権取立益		0	—
株式等売却益		12	436
その他の経常収益		128	178
経常費用		5,408	5,248
資金調達費用		176	206
預金利息		150	176
借入金利息		4	8
社債利息		21	21
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		490	512
支払為替手数料		30	29
その他の役務費用		460	483
その他業務費用		106	3
商品有価証券売買損		0	0
国債等債券売却損		105	2
国債等債券償還損		0	0
国債等債券償却		0	—
その他の業務費用		0	0

(単位：百万円)

科目	年度別	平成25年度	平成26年度
営業経費		4,088	4,151
その他経常費用		545	374
貸倒引当金繰入額		487	305
株式等売却損		—	4
その他の経常費用		57	64
経常利益		576	703
特別利益		—	315
退職給付制度改定益		—	285
移転補償金		—	29
特別損失		111	115
固定資産処分損		1	5
減損損失		109	109
税引前当期純利益		465	903
法人税・住民税及び事業税		84	47
法人税等調整額		△29	320
法人税等合計		54	367
当期純利益		410	535

コンプライアンス
（法令等遵守）
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
（第3の柱）
バーゼルⅢ
に基づく開示事項
報酬等に関する開示事項
店舗・ATM
一覧

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
パゼールⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関する開示事項
店舗・ATM

●株主資本等変動計算書

平成25年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,679	1,259	704	4,367	600	5,673
当期変動額						
利益準備金の積立			27		△27	—
剰余金の配当					△131	△131
当期純利益					410	410
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					70	70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	27	—	321	348
当期末残高	2,679	1,259	731	4,367	922	6,021

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△52	9,559	1,401	731	2,133	11,692
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△131				△131
当期純利益		410				410
自己株式の取得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩		70				70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△118	△70	△188	△188
当期変動額合計	△1	347	△118	△70	△188	158
当期末残高	△54	9,906	1,283	661	1,944	11,851

平成26年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,679	1,259	731	4,367	922	6,021
当期変動額						
利益準備金の積立			27		△27	—
剰余金の配当					△131	△131
当期純利益					535	535
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	27	—	384	411
当期末残高	2,679	1,259	759	4,367	1,306	6,433

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△54	9,906	1,283	661	1,944	11,851
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△131				△131
当期純利益		535				535
自己株式の取得	△3	△3				△3
土地再評価差額金の取崩		6				6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,473	34	1,507	1,507
当期変動額合計	△3	407	1,473	34	1,507	1,915
当期末残高	△57	10,314	2,756	695	3,452	13,766

●キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成25年度	平成26年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		465	903
減価償却費		198	211
減損損失		109	109
移転補償金		—	△29
貸倒引当金の増減（△）		213	28
賞与引当金の増減額（△は減少）		△1	△1
退職給付引当金の増減額（△は減少）		△74	△615
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		23	△34
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		6	5
資金運用収益		△4,842	△4,637
資金調達費用		176	206
有価証券関係損益（△）		△352	△541
為替差損益（△は益）		△0	△0
固定資産処分損益（△は益）		1	5
貸出金の純増（△）減		△4,385	△3,672
預金の純増減（△）		3,828	4,751
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		1,650	3,715
預け金（預入期間三ヶ月超）の純増（△）減		0	—
資金運用による収入		4,875	4,628
資金調達による支出		△170	△172
その他		23	132
小計		1,745	4,993
移転補償金の受取額		—	29
法人税等の支払額		△64	△63
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,680	4,959
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△13,072	△13,743
有価証券の売却による収入		8,542	3,771
有価証券の償還による収入		7,013	4,850
有形固定資産の取得による支出		△291	△196
有形固定資産の売却による収入		44	9
無形固定資産の取得による支出		△36	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,200	△5,321
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△1	△3
配当金の支払額		△131	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー		△132	△135
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
V 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		3,748	△496
VI 現金及び現金同等物の期首残高		6,485	10,233
VII 現金及び現金同等物の期末残高		10,233	9,737

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
バーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関する
開示事項
店舗・ATM
一覧

平成26年度 注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については原則として決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のある株式及び投資信託以外については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～47年
その他：3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、該当するリース資産はありません。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
なお、外貨建負債は保有しておりません。
5. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(確定拠出年金制度への移行)

当行は、平成26年4月1日付で、確定給付年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。

なお、本移行に伴い、当事業年度において特別利益285百万円を計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 破綻先債権額 | 418百万円 |
| 延滞債権額 | 8,181百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 97百万円 |
|------------|-------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 貸出条件緩和債権額 | 545百万円 |
|-----------|--------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 合計額 | 9,241百万円 |
|-----|----------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 1,349百万円 |
|--|----------|
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 11,529百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 10,035百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|----------|
| 有価証券 | 2,927百万円 |
|------|----------|
- また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-------|
| 保証金 | 51百万円 |
|-----|-------|
- なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。
7. 当座買越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|-----------|
| 融資未実行残高 | 10,442百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 8,873百万円 |
- なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,006百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 3,482百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 203百万円
（当事業年度圧縮記帳額）（一百万円）
11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 800百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 50百万円

（損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
債権売却損 11百万円
2. 減損損失
当事業年度において、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額109百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	金額
佐賀県内	営業用店舗4か所	土地、建物	61百万円
福岡県内	営業用店舗2か所	土地	31百万円
長崎県内	営業用店舗1か所	土地	15百万円
合計			109百万円

当行は、グルーピングの単位は営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部等銀行全体に関連する資産については共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価等の市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額により算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	22,034,500	—	—	22,034,500	
合計	22,034,500	—	—	22,034,500	
自己株式					
普通株式	118,602	12,395	—	130,997	（注）
合計	118,602	12,395	—	130,997	

（注）普通株式の自己株式の増加12,395株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力 発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	65	3.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年 11月10日 取締役会	普通株式	65	3.0	平成26年 9月30日	平成26年 11月28日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力 発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	65	利益 剰余金	3.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	9,737百万円
現金及び現金同等物	9,737百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項
- （1）金融商品に対する取組方針
当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務を行っております。資金運用手段は国内の取引先及び個人への貸出金であり、余剰資金については安全性の高い金融資産にて運用しております。資金調達手段は主に預金であり、コールマネー、借入金、社債等であります。これらについては金利変動のリスクを有しているため、総合的管理（ALM）により取組方針を決定しております。
- （2）金融商品の内容及びそのリスク
当行が保有する金融資産は主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
有価証券は、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、目的別に売買目的、満期保有目的、その他有価証券（売買・満期保有以外の目的）に分類して保有しており、各々が発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。
また、当行が有する金融負債は主として預金、コールマネー、日本銀行からの借入金、社債であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
- （3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク）の管理

当行は、与信業務の基本的な理念・指針・規準等を明示した「融資審査の規準（クレジットポリシー）」に基づき、健全な資産の充実を図るため、債務者毎に財務内容、信用格付、与信額等についてのモニタリングを実施し、定期的に取り締役会へ報告しています。また、一定金額以上の案件については「融資権限規程」に基づき、信用格付毎に裁権権限額を定め、これを超過する案件については経営陣を含めた会議上で取組方針を決定し、信用リスクを的確に認識・評価する体制を整備しております。

信用リスクに関わる管理は、営業推進部門（営業統括部）と審査管理部門（融資統括部）とを分離し、相互牽制機能確保することで適正な与信管理体制の構築を行うこととし、さらに与信監査部門（監査部）による与信管理状況の監査を実施しております。

有価証券は売買目的債券、満期保有債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、その他有価証券についても格付の高い証券を対象とし、また、保有限度を定めリスクの分散を図っております。

② 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

当行は、「市場リスク管理方針」を定め、市場リスクに係るリスクを把握し、これを当行として取り得る許容範囲に収めることによりリスクを限定し、適切な管理態勢の維持・向上に努めております。計測かつ管理が可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り、収益機会を捉えていきますが、計測または管理が不可能なリスクは回避することを基本としています。

金利リスクについては、ALMによってギャップ分析や金利感応度分析等を用いてリスク量をモニタリングし、月次ベースでALM委員会へ、また、四半期ベースで取締役会へ報告しております。なお、金利変動リスクをヘッジするデリバティブ取引は行っておりません。

価格変動リスクについては、「有価証券運用規程」ならびに「同細則」に基づき、ALM委員会にて継続的に市場環境や財務状況をモニタリングしており、リスクの把握に努めております。

業務の運営にあたっては、可能な限りリスク量を把握し、迅速な対応が図れる体制とし、かつ、フロントオフィス（市場部

門：資金証券部市場金融グループ）・バックオフィス（事務管理部門：資金証券部資金管理グループ）・ミドルオフィス（リスク管理部門：資金証券部資金管理グループ、A L M委員会）に分離した体制とし、相互牽制の機能強化を図っております。

預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金・有価証券の市場リスク量の計測については、分散共分散法によるVaRを採用しており、計測モデルを使用して算出しております。また、それぞれの定量基準は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%、有価証券が観測期間1年、保有期間3ヵ月、信頼区間99%を基準として採用しております。

上記の計測手法による平成27年3月31日現在の市場リスク量は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が343百万円、有価証券が2,788百万円、合計で3,131百万円となります。

計測したVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施した結果、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金、有価証券それぞれで使用している計測モデルは十分な精度を確保していると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動に基づき統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当行は「流動性リスク管理方針」に基づき、A L M委員会において「緊急時の資金繰り」及び「向こう3ヶ月の予想」を分析し、リスクコントロールを図っております。

また、流動性リスクを資金繰りリスク（運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク）と、市場流動性リスク（市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなどにより損失を被るリスク）と定義し、資金繰り管理部門（資金証券部資金管理グループ）と流動性リスク管理部門（資金証券部市場金融グループ）へ分離した組織体制を構築し相互牽制機能を確保しております。

資金繰りリスクについては、資金証券部資金管理グループが作成する「週間資金繰り予定表」をもとにした大口資金移動等による資金繰りへの影響度の把握に加え、内部環境・外部環境の情報を総合的に分析して資金繰りを予測し、リスクの軽減に努めております。また、万一資金繰りが危機事態に陥った場合でも、「コンティンジェンシープラン」を策定し、緊急時における態勢も整備しています。

市場流動性リスクについては内部環境・外部環境の動向を分析・評価し、リスクの所在・影響を把握するとともに、分析結果を資金繰り管理部門へ還元しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	9,737	9,737	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	3	3	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	400	415	15
その他有価証券	61,847	61,847	—
(4) 貸出金	171,819		
貸倒引当金（*）	△4,326		
	167,493	170,226	2,733
資産計	239,481	242,229	2,748
(1) 預金	217,286	217,554	268
(2) 借入金	10,035	10,035	—
(3) 社債	800	803	3
負債計	228,121	228,393	272

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債の時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリー・レートに当行の信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	平成27年3月31日
非上場株式（*）	175
合 計	175

（*）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,994	—	—	—	—	—
有価証券	3,790	9,989	5,938	9,964	19,415	1,230
満期保有目的の債券	—	—	400	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	400	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	3,790	9,989	5,538	9,964	19,415	1,230
うち国債	46	3,114	—	213	3,113	819
地方債	25	154	155	—	5,987	—
社債	3,421	5,395	4,689	8,547	8,836	99
その他	296	1,324	693	1,203	1,478	311
貸出金（＊）	22,944	24,596	18,844	14,852	16,135	37,865
合 計	32,728	34,585	24,782	24,817	35,551	39,096

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35,847百万円、期間の定めのないもの733百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	178,998	32,809	5,478	—	—	—
借入金	10,035	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	800	—	—
合 計	189,033	32,809	5,478	800	—	—

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の概要
当行は、平成26年4月1日付で、確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出制度へ移行しております。
- 確定給付制度
該当事項はありません。
- 確定拠出制度
当行の確定拠出制度への要拠出額は、98百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産
貸倒引当金 1,292百万円
有価証券評価損 124百万円
減価償却費 46百万円
繰越欠損金 78百万円
その他 311百万円
繰延税金資産小計 1,853百万円
評価性引当額 △1,273百万円
繰延税金資産合計 580百万円
繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △1,306百万円
繰延税金負債合計 △1,306百万円
繰延税金負債の純額 725百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 35.3%
(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.5%
住民税均等割等 1.4%
評価性引当額の増減 2.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 5.4%
その他 △0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.7%

- 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金負債は86百万円減少し、その他有価証券評価差額金は134百万円増加し、法人税等調整額は48百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は41百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(持分法損益等)

- 関連会社に関する事項
当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。
- 開示対象特別目的会社に関する事項
当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

- サービスごとの情報
当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)	
1株当たり純資産額	628.52円
1株当たり当期純利益金額	24.46円
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	13,766百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	13,766百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	21,903千株
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	535百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	535百万円
普通株式の期中平均株式数	21,909千株
3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。	

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

平成25年度の財務諸表及び平成26年度の財務諸表については、会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

●国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	4,711	131	4,842	4,610	27	4,637
資金調達費用	176	—	176	206	—	206
資金運用収支	4,534	131	4,665	4,403	27	4,430
役務取引等収益	554	—	554	586	—	586
役務取引等費用	490	—	490	512	—	512
役務取引等収支	64	—	64	73	—	73
その他業務収益	446	0	446	113	0	113
その他業務費用	106	—	106	3	—	3
その他業務収支	339	0	339	110	0	110
業務粗利益	4,937	131	5,069	4,587	27	4,614
業務粗利益率	2.20%	5.38%	2.23%	1.94%	2.02%	1.94%

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益

(単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度
業務純益	775	476

(注) 業務純益は、銀行の本業での業績を示す指標として用いられております。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成25年度			平成26年度		
		平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
国内業務部門	資金運用勘定	224,031	4,711	2.10	235,627	4,610	1.95
	資金調達勘定	218,810	176	0.08	229,470	206	0.09
国際業務部門	資金運用勘定	2,443	131	5.38	1,354	27	2.00
	資金調達勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	資金運用勘定	226,474	4,842	2.13	236,982	4,637	1.95
	資金調達勘定	218,810	176	0.08	229,470	206	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年度412百万円、平成26年度446百万円）を控除して表示しております。

2. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

●受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成25年度			平成26年度		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
国内業務部門	受 取 利 息	104	△96	7	226	△328	△101
	支 払 利 息	3	△12	△9	9	20	29
国際業務部門	受 取 利 息	△113	189	75	△21	△82	△104
	支 払 利 息	—	—	—	—	—	—
合 計	受 取 利 息	60	21	82	205	△411	△205
	支 払 利 息	3	△12	△9	9	20	29

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関する開示事項
店舗・ATM

● 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度
役 務 取 引 等 収 益	554	586
う ち 預 金 ・ 貸 出 業 務	145	158
う ち 為 替 業 務	189	185
う ち 証 券 関 連 業 務	152	133
う ち 代 理 業 務	61	101
う ち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	1	1
う ち 保 証 業 務	4	4
役 務 取 引 等 費 用	490	512
う ち 為 替 業 務	30	29

● 営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
給 料 ・ 手 当	1,880	1,977
退 職 給 付 費 用	147	98
福 利 厚 生 費	30	15
減 価 償 却 費	198	211
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	330	378
営 繕 費	10	5
消 耗 品 費	93	66
給 水 光 熱 費	39	40
旅 費	7	8
通 信 費	114	113
広 告 宣 伝 費	56	46
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	38	44
租 税 公 課	157	174
そ の 他	982	968
合 計	4,088	4,151

● その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	446	0	446	113	0	113
外 国 為 替 売 買 益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	446	—	446	113	—	113
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	106	—	106	3	—	3
外 国 為 替 売 買 損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損	105	—	105	2	—	2
国債等債券償還損	0	—	0	0	—	0
国債等債券償却	0	—	0	—	—	—
そ の 他	0	—	0	0	—	0
その他業務利益	339	0	339	110	0	110

(注)「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

● 預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

種	類	平成25年度末		平成26年度末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
預金	流動性預金	83,689	39.38	87,997	40.50
	定期性預金	127,635	60.05	127,832	58.83
	うち固定金利定期預金	125,780	59.18	126,048	58.01
	うち変動金利定期預金	9	0.00	6	0.00
	その他の	1,209	0.57	1,455	0.67
	合計	212,534	100.00	217,286	100.00
譲渡性預金		—	—	—	—
総合計		212,534	100.00	217,286	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門のみ取扱っております。

● 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種	類	平成25年度		平成26年度	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
預金	流動性預金	81,691	38.23	86,743	39.42
	定期性預金	131,212	61.40	132,491	60.21
	うち固定金利定期預金	129,283	60.49	130,651	59.37
	うち変動金利定期預金	9	0.00	7	0.00
	その他の	798	0.37	823	0.37
	合計	213,702	100.00	220,058	100.00
譲渡性預金		—	—	—	—
総合計		213,702	100.00	220,058	100.00

● 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期別・種類		平成25年度末			平成26年度末		
		定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3か月未満		17,710	17,710	—	20,192	20,191	0
3か月以上6か月未満		23,533	23,532	0	23,313	23,312	1
6か月以上1年未満		36,147	36,145	2	35,461	35,459	1
1年以上2年未満		29,924	29,918	6	23,412	23,411	0
2年以上3年未満		13,644	13,643	0	15,975	15,973	1
3年以上		3,770	3,770	—	6,679	6,678	0
合計		124,729	124,720	9	125,034	125,028	6

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

● 預金者別預金残高

(単位：百万円)

項	目	平成25年度末		平成26年度末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個人		161,608	76.04	166,969	76.84
法人		50,926	23.96	50,316	23.16
一般法人		39,789	18.72	41,378	19.04
金融		278	0.13	452	0.21
公金		10,858	5.11	8,486	3.91
合計		212,534	100.00	217,286	100.00

● 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項	目	平成25年度末	平成26年度末
財形年金預金		95	90
財形住宅預金		3	3
一般財形預金		452	425
合計		551	520

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関
する開示事項
店舗・ATM

●貸出金残高

(単位：百万円)

種 類				平成25年度末	平成26年度末
手 形	貸 付			6,587	6,352
証 書	貸 付			153,826	157,429
当 座	貸 越			6,093	6,689
割 引	手 形			1,639	1,349
合 計				168,147	171,819

(注) 国内業務部門のみ取扱っております。

●貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類				平成25年度	平成26年度
手 形	貸 付			6,411	5,489
証 書	貸 付			150,564	155,585
当 座	貸 越			6,591	5,896
割 引	手 形			1,443	1,343
合 計				165,011	168,314

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間			平成25年度末			平成26年度末		
			貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下			14,508			10,837		
1 年 超 3 年 以 下			12,059	3,592	8,466	14,979	3,691	11,287
3 年 超 5 年 以 下			20,712	5,102	15,610	21,581	5,620	15,960
5 年 超 7 年 以 下			12,830	4,615	8,214	15,051	4,213	10,838
7 年 超			101,943	23,666	78,276	102,680	20,635	82,045
期 間 の 定 め の な い も の			6,093	2,464	3,629	6,689	2,344	4,345
合 計			168,147			171,819		

(注) 残存期間 1 年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分				平成25年度末		平成26年度末	
				金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備	資 金			98,847	58.79	100,133	58.28
運 転	資 金			69,299	41.21	71,686	41.72
合 計				168,147	100.00	171,819	100.00

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成25年度末	平成26年度末
有 価 証 券	99	87
債 権	2,003	1,848
商 品	—	—
不 動 産	38,177	37,157
そ の 他	—	—
計	40,279	39,092
保 証	62,584	61,094
信 用	65,283	71,633
合 計	168,147	171,819
(うち劣後特約貸出金)	(272)	(272)

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成25年度末	平成26年度末
有 価 証 券	—	—
債 権	20	20
商 品	—	—
不 動 産	43	34
そ の 他	—	—
計	63	54
保 証	80	80
信 用	567	501
合 計	710	635

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
製 造 業	7,514	4.47	7,454	4.34
農 業、 林 業	194	0.12	236	0.14
漁 業	3	0.01	1	0.01
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	102	0.06	96	0.05
建 設 業	7,780	4.63	8,129	4.73
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	3,738	2.22	5,803	3.38
情 報 通 信 業	115	0.07	119	0.07
運 輸 業、 郵 便 業	3,443	2.05	2,959	1.72
卸 売 業、 小 売 業	8,513	5.06	8,810	5.13
金 融 業、 保 険 業	6,240	3.71	6,122	3.56
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	38,294	22.77	36,988	21.52
各 種 サ ー ビ ス 業	19,556	11.63	20,739	12.07
地 方 公 共 団 体	23,744	14.12	26,150	15.22
そ の 他	48,904	29.08	48,208	28.06
合 計	168,147	100.00	171,819	100.00

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成25年度末	平成26年度末
中 小 企 業 向 け 貸 出 金	134,072	135,776
残 高 比 率	79.73%	79.02%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

項 目	平成25年度末	平成26年度末
住 宅 ロ ー ン	40,104	38,691
消 費 者 ロ ー ン	8,036	8,631
合 計	48,140	47,323

●貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

●貸倒引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	当期増加額	当期減少額		平成26年度末	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	962	994	—	962	994	当期減少額は洗替による取崩額
一 般 貸 倒 引 当 金	3,355	3,352	277	3,078	3,352	〃
個 別 貸 倒 引 当 金	4,318	4,346	277	4,041	4,346	
合 計						

●リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
破 綻 先 債 権	277	418
延 滞 債 権	8,833	8,181
3ヵ月以上延滞債権	14	97
貸出条件緩和債権	712	545
合 計	9,837	9,241

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,505	3,398
危 険 債 権	5,633	5,241
要 管 理 債 権	727	642
小 計	9,865	9,282
正 常 債 権	159,094	163,273
合 計	168,960	172,556
与信債権に占める割合	5.83%	5.37%

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

●保有有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度末				平成26年度末			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	6,290	11.50	6,290	—	7,307	11.71	7,307	—
地 方 債	5,278	9.65	5,278	—	6,322	10.13	6,322	—
社 債	30,486	55.73	30,486	—	30,990	49.64	30,990	—
株 式	4,952	9.05	4,952	—	7,766	12.44	7,766	—
そ の 他 の 証 券	7,697	14.07	6,292	1,404	10,036	16.08	8,662	1,373
うち外国債券	1,404			1,404	1,373			1,373
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	54,705	100.00	53,300	1,404	62,423	100.00	61,049	1,373

(注) 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

●保有有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度				平成26年度			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	7,116	13.45	7,116	—	6,502	12.00	6,502	—
地 方 債	3,970	7.51	3,970	—	5,937	10.96	5,937	—
社 債	29,901	56.54	29,901	—	29,812	55.03	29,812	—
株 式	3,847	7.28	3,847	—	4,666	8.62	4,666	—
そ の 他 の 証 券	8,050	15.22	5,606	2,443	7,252	13.39	5,897	1,354
うち外国債券	2,443			2,443	1,354			1,354
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	52,886	100.00	50,443	2,443	54,171	100.00	52,816	1,354

●公共債の引受

(単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	300	400
合 計	300	400

(注) 額面ベースで記載しております。

●国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度
国 債	28	9
地 方 債 ・ 政 保 債	—	—
合 計	28	9
証 券 投 資 信 託	3,608	2,930

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	平成25年度末						
	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下	57	81	2,925		1,039	699	
1 年 超 3 年 以 下	2,162	50	5,065		410	—	
3 年 超 5 年 以 下	1,002	262	4,291		1,198	200	
5 年 超 7 年 以 下	212	25	9,324		1,032	403	
7 年 超 10 年 以 下	2,854	4,858	8,779		570	—	
10 年 超	—	—	100		102	102	
期間の定めのないもの	—	—	—	4,952	3,343	—	—
合 計	6,290	5,278	30,486	4,952	7,697	1,404	—

(単位：百万円)

期 間	平成26年度末						
	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下	46	25	3,421		296	200	
1 年 超 3 年 以 下	3,114	154	5,395		1,324	—	
3 年 超 5 年 以 下	—	155	4,689		1,093	400	
5 年 超 7 年 以 下	213	—	8,547		1,203	563	
7 年 超 10 年 以 下	3,113	5,987	8,836		1,478	100	
10 年 超	819	—	99		311	109	
期間の定めのないもの	—	—	—	7,766	4,328	—	—
合 計	7,307	6,322	30,990	7,766	10,036	1,373	—

(注) 自己株式は「株式」から除いております。

●商品有価証券売買高（ディーリング実績）

(単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	—	—

●商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度
商 品 国 債	7	3
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	7	3

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

● 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成25年度末	平成26年度末
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△0	△0

● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度末			平成26年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	400	417	17	400	415	15
	小 計	400	417	17	400	415	15
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		400	417	17	400	415	15

● その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度末			平成26年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債	3,498	2,714	783	7,070	5,474	1,595
	国 債	39,466	38,595	871	42,212	41,155	1,057
	地 方 債	6,290	6,203	86	7,307	7,149	157
	社 債	4,281	4,205	75	6,322	6,124	198
	そ の 他	28,894	28,185	709	28,582	27,881	700
	小 計	5,579	4,863	715	8,039	6,536	1,502
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債	48,544	46,173	2,370	57,322	53,166	4,155
	国 債	1,278	1,500	△221	521	567	△46
	地 方 債	2,588	2,611	△23	2,407	2,415	△8
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	996	999	△2	—	—	—
	小 計	1,591	1,612	△20	2,407	2,415	△8
合 計		1,700	1,813	△113	1,596	1,634	△37
		5,567	5,926	△358	4,525	4,617	△92
		54,111	52,099	2,012	61,847	57,784	4,063

● 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

● 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成25年度			平成26年度		
		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式 債		45	12	—	1,104	365	△4
国 債		6,462	120	△6	1,317	13	—
地 方 債		5,869	120	—	913	9	—
社 債		197	—	△2	201	1	—
そ の 他		395	—	△4	202	2	—
合 計		1,425	325	△99	571	171	△2
		7,933	458	△105	2,992	549	△7

● 減損処理を行った有価証券

(平成25年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、該当ありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(平成26年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、該当ありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関する
開示事項
店舗・ATM
一覧

● 金銭の信託関係

該当事項はありません。

● その他有価証券評価差額金

貸借対照表上に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
評価差額	2,012	4,063
その他有価証券	2,012	4,063
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	728	1,306
その他有価証券評価差額金	1,283	2,756

デリバティブ取引

当行は、平成25年度末及び平成26年度末においてデリバティブを全く利用していないため、該当事項はありません。

その他の業務

【内国業務】

● 内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	口数 (千口)	金 額	口数 (千口)	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	486 289,301	493 299,289	
	各 地 より 受 け た 分	649 300,979	663 318,997	
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	6 5,690	5 5,262	
	各 地 より 受 け た 分	2 2,836	2 2,761	

● 経営諸効率指標

(単位：％)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.10	5.38	2.13	1.95	2.00	1.95
資金調達原価	1.90	—	1.90	1.87	—	1.87
総資金利鞘	0.20	—	0.23	0.08	—	0.08

● 利益率

(単位：％)

種	類	平成25年度	平成26年度
総資産	経常利益率	0.24	0.29
資本	経常利益率	5.64	6.69
総資産	当期純利益率	0.17	0.22
資本	当期純利益率	4.01	5.10

● 貸出金の預金に対する比率

(単位：％)

項	目	平成25年度	平成26年度
預貸率	期末残高	79.11	79.07
	期中平均残高	77.21	76.48

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

● 有価証券の預金に対する比率

(単位：％)

	平成25年度		平成26年度	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	25.07	23.60	28.09	24.00
国際業務部門	—	—	—	—
合計	25.73	24.74	28.72	24.61

● 1店舗当たり預金

(単位：百万円)

項	目	平成25年度末	平成26年度末
営業店舗数		35店	34店
1店舗当たり預金		6,072	6,390

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

● 1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

項	目	平成25年度末	平成26年度末
営業店舗数		35店	34店
1店舗当たり貸出金		4,804	5,053

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

● 従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

項	目	平成25年度末	平成26年度末
従業員数		398人	402人
従業員1人当たり預金		534	540

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

● 従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

項	目	平成25年度末	平成26年度末
従業員数		398人	402人
従業員1人当たり貸出金		422	427

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

1. 自己資本の構成に関する事項

(平成26年3月期、平成27年3月期)

●単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月期		平成26年3月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	10,248		9,841	
うち、資本金及び資本剰余金の額	3,939		3,939	
うち、利益剰余金の額	6,433		6,021	
うち、自己株式の額（△）	57		54	
うち、社外流出予定額（△）	65		65	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	994		962	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	994		962	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	720		800	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	442		503	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,406		12,107	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10	42	—	62
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	42	—	62
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	5	72	—	166
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	120	481	—	595
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	136		—	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	12,269		12,107	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	129,676		125,394	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△12,290		1,074	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	42		62	
うち、繰延税金資産	72		416	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△13,062		595	
うち、上記以外に該当するものの額	656		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,719		8,760	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	138,395		134,154	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.86%		9.02%	

II. 定性的な開示事項 (平成26年3月期、平成27年3月期)

●自己資本調達手段の概要

平成26年3月期

発行主体	佐賀共栄銀行	佐賀共栄銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・分割禁止特約付)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,679百万円	800百万円
配当率又は利率 (公表されている場合)	—	2.71%
償還期限がある場合は、その旨及び日付	—	平成33年1月28日
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要(初回償還可能日、償還金額、対象となる事由等)	—	初回償還可能日 平成28年1月28日 償還金額 全部 対象となる事由等 特になし
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約がある場合は、その概要	—	—
元本の削減に係る特約がある場合は、その概要	—	—
配当等停止条項がある場合は、その旨及び停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	—	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合は、その概要	—	平成28年1月28日の翌日以降は、6ヶ月ユーロ円LIBORに3.50%加算した利率

平成27年3月期

発行主体	佐賀共栄銀行	佐賀共栄銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・分割禁止特約付)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,679百万円	720百万円
配当率又は利率 (公表されている場合)	—	2.71%
償還期限がある場合は、その旨及び日付	—	平成33年1月28日
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要(初回償還可能日、償還金額、対象となる事由等)	—	初回償還可能日 平成28年1月28日 償還金額 全部 対象となる事由等 特になし
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約がある場合は、その概要	—	—
元本の削減に係る特約がある場合は、その概要	—	—
配当等停止条項がある場合は、その旨及び停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	—	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合は、その概要	—	平成28年1月28日の翌日以降は、6ヶ月ユーロ円LIBORに3.50%加算した利率

●銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本規制上の自己資本額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

●信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要
○リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、銀行全体のポートフォリオ管理により信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に評価を行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等をリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理所管部の融資統括部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しており、行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、統合リスク管理部署である総合企画部は、融資統括部が計測した信用リスク量の他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を

行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」、「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っています。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

○エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社 日本格付研究所（JCR）及び株式会社 格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）の4社の「依頼格付」を使用しています。

なお、エクスポージャーごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金等及び国債等の信用度の高い有価証券及び決済確実な商業手形、不動産等がありますが、不動産担保が大半を占めています。保証では、公的信用保証機関の保証、金融機関の保証、複数の金融機関が共同して設立した信用保証会社の保証、地方公共団体と金融機関が共同して設立した保証機関の保証、地方公共団体の損失補償契約等保証履行の確実性が極めて高い保証等があります。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「事務取扱規程」等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保としては自行預金などが主なもので、適格保証としては県信用保証協会や保証会社による保証が主となっています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引における取引相手は、適格格付機関による高格付の銀行・第一種金融商品取引業者に限定しており、信用リスクにおいては、極力抑制しております。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化商品への投資を行っております。証券化エクスポージャーのリスクは、信用リスク、流動性リスク及び市場リスクであり、リスク管理につきましては、所管部である資金証券部において、定期的に時価評価を行い、その状況について、ALM委員会、リスク管理委員会及び取締役会へ報告しております。

ロ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、株式会社 日本格付研究所（JCR）及び株式会社 格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）の4社の「依頼格付」を使用しています。

なお、エクスポージャーごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務全般に関わるリスクのうち、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等）を除く、事務リスク、システムリ

スク、レピュテーションリスク、イベントリスク等としています。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理基準」を策定し適正なリスク管理の把握に取り組んでおります。

また、個別リスクとして、「事務リスク、システムリスク、レピュテーションリスク、イベントリスクの管理方針・管理基準」を定め、オペレーショナル・リスクの統括部署を総合企画部として、各リスク管理所管部署からのオペレーショナル・リスクに関する報告を取り纏め、オペレーショナル・リスクの現状把握と適切な管理を行い、将来の計量化に向けたデータの蓄積に努めております。

総合企画部では各リスク管理所管部署からのオペレーショナル・リスクに関する報告により把握したオペレーショナル・リスクについて、定期的に、リスク管理委員会において報告を行い、更に取締役会へ報告を行っております。特に、経営に重大な影響を与える、又は顧客の利益を著しく阻害する恐れのある重要事項については、リスク管理委員会において報告・付議を行い、リスク削減等の対応策について検討・決定を行っております。

□. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

●銀行勘定における銀行法施行令第4条第6項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、リスク管理所管部である資金証券部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会、リスク管理委員会、及び取締役会への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、リスク量の変動の状況をモニタリングしております。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理するリスクの一つに市場リスクがあります。市場リスクとは、金利、為替、株式の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、保有する資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、資金証券部を所管部として市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には計量可能な市場リスクについてはリスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や当行の損益がどのように変動するかを試算しています。

また、資金証券部及び総合企画部は、市場リスクが当行の自己資本に与える影響など、毎月、ALM委員会等において報告を行うとともに、リスク管理委員会及び取締役会に報告を行っております。

□. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、バリュエーション・アット・リスク（VaR）^(注1)やベシス・ポイント・バリュエーション（BPV）^(注2)などの計測手法を用いて、計量しております。

その他、収益シミュレーション分析を行い、金利変動による期間収益への影響額等の把握を行っております。

(注1) VaR…特定の期間にある程度の確率で発生すると想定される最大損失

(注2) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
バーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等に関
する開示事項
店舗・ATM
一覧

バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示事項

ヘ. 総所要自己資本額

(単位: 百万円)

項 目	平成26年3月期	平成27年3月期
信 用 リ ス ク (標準的手法)	5,015	5,187
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	350	348
総 所 要 自 己 資 本 額	5,366	5,535

●信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

※期中平均残高は、期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別、(3) 残存期間別

ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		三 月 以 上 延 滞 エクスポージャー の 期 末 残 高	
		平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
地 域	国 内 計	238,041	249,626	167,573	170,688	43,460	45,993	1,289	1,771
	国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計		238,041	249,626	167,573	170,688	43,460	45,993	1,289	1,771
業 種	製 造 業	10,127	9,947	7,713	7,534	2,074	1,960	339	452
	農 業、 林 業	554	940	544	925	—	—	9	14
	漁 業	110	223	109	223	—	—	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	102	96	102	96	—	—	—	—
	建 設 業	9,501	9,982	9,451	9,952	—	—	50	29
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,017	8,033	3,584	5,184	2,433	2,848	—	—
	情 報 通 信 業	558	977	255	271	303	705	—	—
	運 輸 業、 郵 便 業	5,497	4,974	3,607	3,092	1,872	1,861	17	20
	卸 売 業、 小 売 業	10,486	10,770	9,718	10,041	505	507	262	221
	金 融 業、 保 険 業	30,003	29,098	6,366	6,251	23,637	22,846	—	—
	不動産業、物品賃貸業	38,636	37,813	37,579	36,702	865	1,066	192	43
	各 種 サ ー ビ ス 業	23,279	24,327	23,004	23,541	—	—	275	785
	国・地方公共団体	35,513	40,344	23,744	26,150	11,768	14,194	—	—
	個 人	41,934	40,923	41,791	40,720	—	—	142	203
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 計		212,323	218,454	167,573	170,688	43,460	45,993	1,289	1,771
そ の 他 (区 分 な し)		25,718	31,172	—	—	—	—	—	—
残 高 合 計		238,041	249,626	167,573	170,688	43,460	45,993	1,289	1,771
残 存 期 間 別	1 年 以 下	23,484	20,249	19,078	16,172	3,764	3,693	642	383
	1 年 超 3 年 以 下	20,012	24,363	12,678	15,468	7,277	8,664	56	230
	3 年 超 5 年 以 下	26,476	26,854	20,575	21,330	5,756	5,244	143	278
	5 年 超 7 年 以 下	22,801	24,387	12,832	15,057	9,965	9,323	4	5
	7 年 超 10 年 以 下	38,755	41,148	22,225	22,562	16,492	18,038	36	547
	10 年 超	79,979	80,683	79,374	79,333	203	1,028	402	321
	期限の定めのないもの	812	768	809	764	—	—	3	3
	そ の 他 (区 分 な し)	25,718	31,172	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 計		238,041	249,626	167,573	170,688	43,460	45,993	1,289	1,771

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3. 政府保証債、公社公団債は金融業、保険業に区分。

コンプライアンス
(法令等遵守)

リスク管理

地域密着型金融
の取り組み状況

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項

報酬等
に関する開示事項

店舗・ATM
一覧

バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示事項

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額		期 末 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成26年3月期	651	962	—	651	962
	平成27年3月期	962	994	—	962	994
個 別 貸 倒 引 当 金	平成26年3月期	3,452	3,355	273	3,179	3,355
	平成27年3月期	3,355	3,352	277	3,078	3,352
合 計	平成26年3月期	4,104	4,318	273	3,830	4,318
	平成27年3月期	4,318	4,346	277	4,041	4,346

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩(平成26年3月期・平成27年3月期)

個別貸倒引当金… // (平成26年3月期・平成27年3月期)

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)(単位：百万円)

		期 末 残 高	
		平成26年3月期	平成27年3月期
国 内 計		3,355	3,352
	国 外 計	—	—
地 域 別 計		3,355	3,352
業 種 別 計	製 造 業	577	573
	農 業、林 業	16	16
	漁 業	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建 設 業	158	137
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情 報 通 信 業	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	326	320
	卸 売 業、小 売 業	276	255
	金 融 業、保 険 業	—	—
	不動産業、物品賃貸業	290	200
	各 種 サ ー ビ ス 業	1,684	1,825
	国・地方公共団体	—	—
	個 人	23	21
	そ の 他	—	—

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額(単位：百万円)

		貸出金償却	
		平成26年3月期	平成27年3月期
業 種 別 計	製 造 業	—	—
	農 業、林 業	—	—
	漁 業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建 設 業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情 報 通 信 業	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	—	—
	卸 売 業、小 売 業	—	—
	金 融 業、保 険 業	—	—
	不動産業、物品賃貸業	—	—
	各 種 サ ー ビ ス 業	—	—
	国・地方公共団体	—	—
	個 人	—	—
	そ の 他	—	—

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	格 付 適 用		格 付 不 適 用	
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
0%	400	757	55,476	59,378
10%	—	292	6,930	6,405
20%	5,188	4,691	6,313	6,031
35%	—	—	23,531	21,002
50%	6,398	6,912	110	140
75%	—	—	58,954	62,026
100%	11,463	1,451	51,770	57,193
150%	—	—	314	379
250%	—	—	329	8,889
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他(区分なし)	—	—	3,839	4,690
合 計	23,450	14,106	207,572	226,136

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

コンプライアンス
(法令等遵守)
リスク管理
地域密着型金融
の取り組み状況
事業の概況
主要な業務
の内容
役員一覧・
組織図
資本・株式・
従業員の状況
財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
バーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項
報酬等
に関する開示事項
店舗・ATM
一覧

信用リスク削減手法に関する事項

- イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位: 百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,650	1,570

- ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位: 百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	5	1

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式
該当ありません。
- ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
該当ありません。
- ニ. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）
該当ありません。
- ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

コンプライアンス (法令等遵守)	地域密着型金融 の取り組み状況	事業の概況	主要な業務 の内容	役員一覧・ 組織図	資本・株式・ 従業員の状況	財務諸表	損益の状況	営業の状況	各種経営指標	バーゼルⅢ (第3の柱)に 基づく開示事項	報酬等に 関する開示事項	店舗・ATM 一覧
---------------------	--------------------	-------	--------------	--------------	------------------	------	-------	-------	--------	-----------------------------	-----------------	--------------

- ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ニ. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

● マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月期 貸借対照表計上額	平成27年3月期 貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	6,860	10,885
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	175	175
合 計	7,035	11,061

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
売却損益額	337	470
償却額	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	772	2,312

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
金利リスク量	3,162	2,887
うち預金・貸出金	472	343
うち有価証券	2,690	2,544

計測方法

・預金、貸出金、有価証券の金利リスク量はVaR（分散共分散法）を用いて計測しております。

前提条件

・預金、貸出金は信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測しております。

・有価証券は信頼区間99%、保有期間3ヶ月、観測期間1年で計測しております。

・銀行勘定全体の金利リスク量は預金、貸出金及び有価証券リスク量を単純合算して算出しております。

● 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体系の整備状況に関する事項

- (1) 対象役職員の範囲
- 開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。
- なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。
- ① 「対象役員」の範囲
- 「対象役員」は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。
- (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
- 当行に、「主要な連結子法人等」はありません。
- (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
- 「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
- なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。
- (ウ) 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲
- 該当ありません。
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
- ① 対象役員の報酬等の決定について
- 当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

● 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

- (1) 報酬等に関する方針について
- ① 「対象役員」の報酬等に関する方針
- 当行は、「対象役員」の報酬等に関する方針を定めておりません。
- 役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会で決定しております。
- なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

● 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

- 対象役職員の報酬等の決定に当たっては、取締役会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。
- (1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
- 当行は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

● 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区 分	人 数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 の総額		変動報酬額 の総額				退職慰労金
			基本報酬	その他	基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (社外役員を除く)	9	183	183	142	41	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプションの該当はありません。

● 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

店舗一覧

(銀行コード：0583)

(平成27年7月末現在)

店 舗 コード	店 舗 名	郵便番号	所在地	電話番号	キャッシュコーナー取扱時間		
					平日	土曜日	日曜日・祝日
佐賀県							
001	本 店 営 業 部	840-0831	佐賀市松原四丁目2番12号	0952-26-0861	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
024	佐大通り支店	840-0027	佐賀市本庄町大字本庄213番地 1	0952-23-2279	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
002	本店営業部水ヶ江出張所	840-0054	佐賀市水ヶ江二丁目16番65号	0952-24-0168	9:00～18:00		
003	神 野 支 店	840-0804	佐賀市神野東二丁目2番 1 号	0952-31-0121	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
004	佐 賀 西 支 店	840-0853	佐賀市長瀬町3番3号	0952-24-0361	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
025	佐 賀 北 支 店	849-0921	佐賀市高木瀬西五丁目14番 1 号	0952-31-3315	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
028	若 宮 支 店	849-0926	佐賀市若宮二丁目12番 1 号	0952-31-7731	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
029	木 原 支 店	840-0015	佐賀市木原三丁目4番 1 号	0952-24-4101	9:00～18:00		
037	兵 庫 支 店	849-0918	佐賀市兵庫南二丁目15番38号	0952-29-3857	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
006	川 副 支 店	840-2213	佐賀市川副町大字鹿江628番地 3	0952-45-1345	9:00～18:00		
031	大 和 支 店	840-0201	佐賀市大和町大字尼寺1326番地 1	0952-62-1256	9:00～18:00		
007	唐 津 支 店	847-0047	唐津市本町1950番地	0955-73-4161	9:00～18:00		
008	多 久 支 店	846-0002	多久市北多久町大字小侍1089番地 6	0952-75-3151	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
009	小 城 支 店	845-0001	小城市小城町新小路274番地 1	0952-73-3151	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
010	伊 万 里 支 店	848-0041	伊万里市新天町522番地 2	0955-23-2181	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
011	有 田 支 店	844-0018	西松浦郡有田町本町丙1066番地	0955-42-5111	9:00～18:00		
012	武 雄 支 店	843-0024	武雄市武雄町大字富岡7776番地12	0954-22-3165	9:00～18:00		
013	嬉 野 支 店	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿乙2202番地62	0954-43-1210	9:00～18:00		
014	鹿 島 支 店	849-1311	鹿島市大字高津原4400番地 1	0954-62-4146	9:00～18:00		
015	白 石 支 店	849-1106	杵島郡白石町大字甘冶1556番地 2	0952-84-3631	9:00～18:00		
016	江 北 支 店	849-0501	杵島郡江北町大字山口1355番地 1	0952-86-3141	9:00～18:00		
027	福 富 支 店	849-0401	杵島郡白石町大字福富1420番地	0952-87-3651	9:00～18:00		
017	神 埼 支 店	842-0002	神埼市神埼町田道ヶ里2270番地 1	0952-52-4215	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
036	三 瀬 支 店	842-0301	佐賀市三瀬村三瀬2769番地10	0952-56-2310	9:00～18:00	9:00～17:00	
030	千 代 田 支 店	842-0053	神埼市千代田町直鳥444番地 1	0952-44-3581	9:00～18:00		
032	三 田 川 支 店	842-0031	神埼郡吉野ヶ里町吉田839番地 1	0952-53-1086	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
019	江 見 支 店	840-1106	三養基郡みやき町大字市武1419番地 8	0942-96-3355	9:00～18:00		
018	鳥 栖 支 店	841-0056	鳥栖市蔵上二丁目164番地	0942-82-4188	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
034	基 山 支 店	841-0204	三養基郡基山町大字宮浦257番地10	0942-92-1232	9:00～18:00		
038	弥生が丘支店	841-0005	鳥栖市弥生が丘二丁目13番地	0942-82-8151	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
福岡県							
020	福 岡 支 店	812-0024	福岡市博多区綱場町7番 1 号	092-281-2236	9:00～18:00		
026	飯 倉 支 店	814-0161	福岡市早良区飯倉七丁目32番10号	092-871-2833	9:00～18:00		
033	大 野 城 支 店	816-0981	大野城市若草三丁目2番18号	092-596-5639	9:00～18:00		
022	久 留 米 支 店	830-0046	久留米市原古賀町28番地10	0942-33-3168	9:00～18:00		
長崎県							
023	佐 世 保 支 店	857-0806	佐世保市島瀬町7番17号	0956-23-0171	9:00～18:00		

コンプライアンス
(法令等遵守)

リスク管理

地域密着型金融
の取り組み状況

事業の概況

主要な業務
の内容

役員一覧・
組織図

資本・株式・
従業員の状況

財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅢ
(第3の柱)に
基づく開示事項

報酬等に
関する開示事項

店舗・ATM
一覧

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	営業時間	
				平日	日曜日
きょうぎんプラザ					
コンシェルジュ兵庫	849-0918	佐賀市兵庫南二丁目15番38号	0952-29-3857	10:00～19:00	10:00～15:00
コンシェルジュ弥生が丘	841-0005	鳥栖市弥生が丘二丁目13番地	0942-82-8151	10:00～19:00	10:00～15:00

店舗外キャッシュコーナー一覧

(平成27年7月末現在)

設置場所	所在地	キャッシュコーナー取扱時間			取扱機能		
		平日	土曜日	日曜日・祝日	預入	支払	為替
佐賀県庁	佐賀市城内一丁目1番59号	9:00～18:00			●	●	●
佐賀商工ビル	佐賀市白山二丁目1番地12号佐賀商工ビル1F	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
佐賀玉屋	佐賀市中ノ小路2番5号	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
あんくる夢市場	佐賀市南佐賀一丁目22番1号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
アルタ新栄店	佐賀市新栄東一丁目8番28号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
アルタゆめ咲きいちば店	佐賀市兵庫町大字藤木字四本松386番地1号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
マックスバリュ佐賀西店	佐賀市八戸溝三丁目12番20号	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
アルタ高木瀬店	佐賀市高木瀬町大字長瀬969番1号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
イオン江北店	杵島郡江北町大字山口1223番地	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
イオン上峰店	三養基郡上峰町大字坊所1551番地1	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
イオン唐津店	唐津市鏡字立神4671	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
イオンモール佐賀大和店	佐賀市大和町大字尼寺3535番地	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
モラージュ佐賀	佐賀市巨勢町大字牛島730番地	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
鳥栖プレミアム・アウトレット	鳥栖市弥生が丘八丁目1番	9:30～20:00	9:30～19:00	9:30～19:00	●	●	●
イオンスーパーセンター佐賀店	佐賀市東与賀町大字下古賀87番1号	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
ゆめタウン佐賀店	佐賀市兵庫町兵庫北土地区画整理地内22街区	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
西九州大学	神埼市神埼町尾崎4490番地9	9:00～19:00			●	●	●
佐賀空港	佐賀市川副町大字犬井道9476番地187	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●		
唐津市役所	唐津市西城内1番1号	8:45～19:00			●		
伊万里市役所	伊万里市立花町1355番地1	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●		
多久市役所	多久市北多久町小侍7番1号	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●		
鹿島市役所	鹿島市大字納富分2643番地1	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●		
武雄市役所	武雄市武雄町大字昭和1番1号	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●		

※佐賀空港は佐賀銀行幹事のATMを共同利用しています。唐津市役所以下は九州労働金庫幹事のATMを共同利用しています。

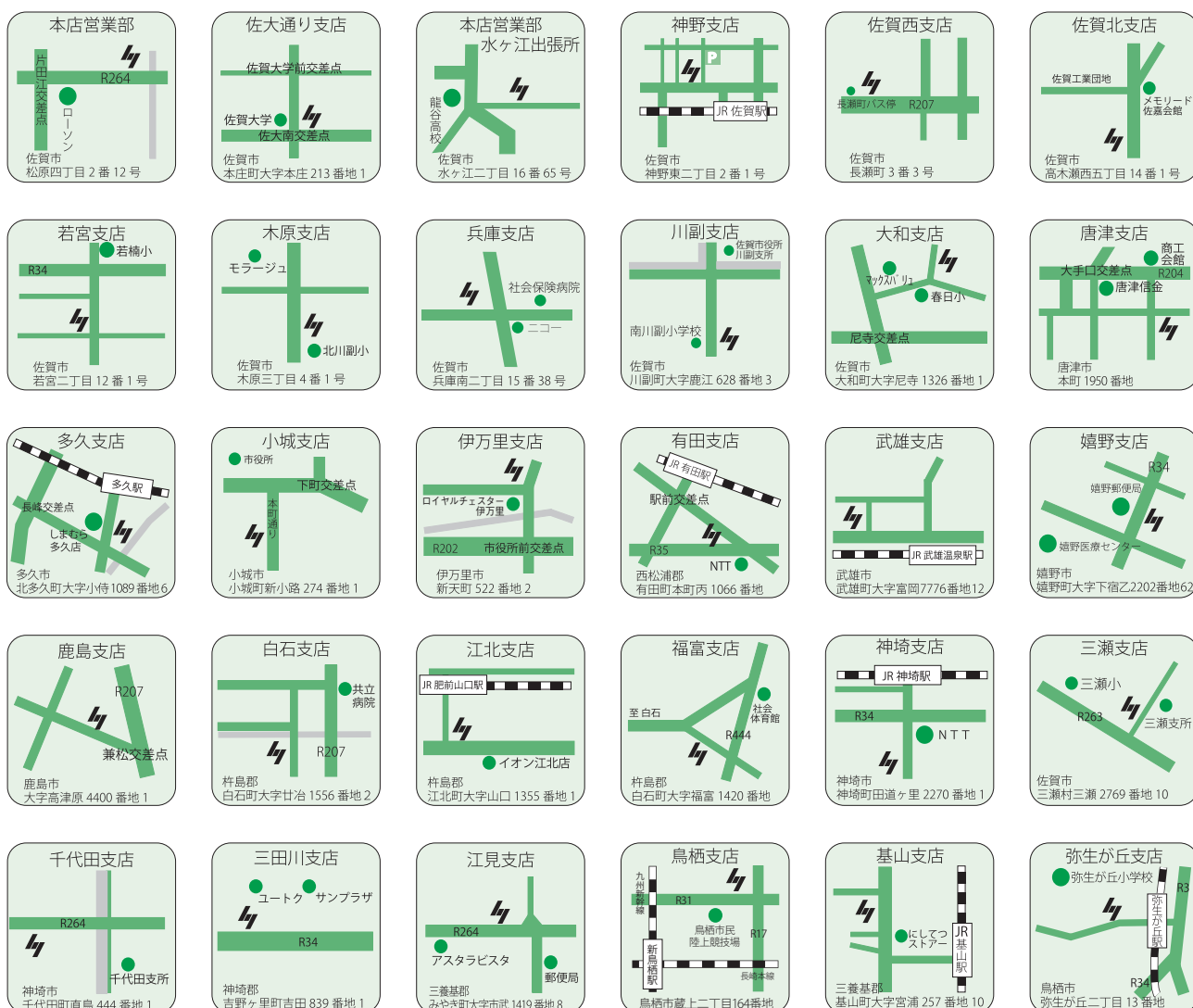
ATM・CD設置状況

(平成27年7月末現在)
(単位:台)

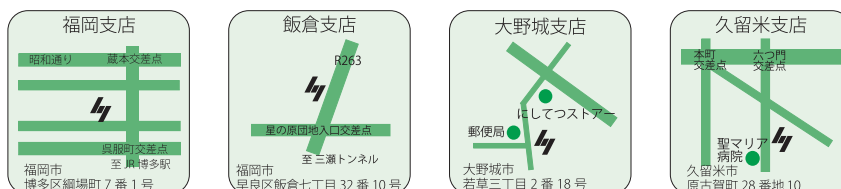
種別	店舗外設置	店舗内設置	合計
ATM	18	42	60
CD	5	0	5
合計	23	42	65

●店舗・きょうぎんプラザマップ

佐賀県



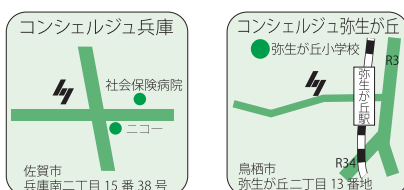
福岡県



長崎県



きょうぎんプラザ



銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
イ. 経営の組織	12	
ロ. 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	13	
①氏名		
②各株主の持株数		
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		
ハ. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	12	
二. 会計監査人の氏名又は名称	22	
ホ. 営業所の名称及び所在地	43	
2. 銀行の主要な業務の内容	11	
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	8	
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9	
①経常収益		
②経常利益又は経常損失		
③当期純利益又は当期純損失		
④資本金及び発行済株式の総数		
⑤純資産額		
⑥総資産額		
⑦預金残高		
⑧貸出金残高		
⑨有価証券残高		
⑩単体自己資本比率		
⑪配当性向		
⑫従業員数		
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
①業務粗利益及び業務粗利益率	23	
②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	23	
③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	23、31	
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	23	
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	31	
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	31	
(2) 預金に関する指標		
①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	25	
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	25	
(3) 貸出金等に関する指標		
①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	26	
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	26	
③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	26	
④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	26	
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	27	
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	27	
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	該当なし	
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	31	
(4) 有価証券に関する指標		
①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く）	28	
②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	28	
③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	28	
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	31	
(5) 信託業務に関する指標	該当なし	
4. 銀行の業務の運営		
イ. リスク管理の体制	4	
ロ. 法令遵守の体制	2	
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	6	
二. 金融ADR制度への対応	3	
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況		
イ. 貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書	14～16	
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	27	
①破綻先債権に該当する貸出金		
②延滞債権に該当する貸出金		
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	32～41	
二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券	29	
②金銭の信託	30	
③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	30	
・金融先物取引		
・金融等デリバティブ取引		
・先物外国為替取引		
・有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引		
・有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引		
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	27	
ヘ. 貸出金償却の額	27	
ト. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	22	
チ. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	22	
6. 報酬等に関する開示事項	42	

（注）項目のうち頁数の記載がないものは、該当事項がありませんので掲載しておりません。

